平成29年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 平成30年5月18日

部 生涯学習部	課	南茅部教育事務所
---------	---	----------

施設名・所在地	函館市南茅部ふるさと文化公園(函館市尾札部町1589番地ほか)					
設置条例	函館南茅部ふるさと文化公園条例					
指定管理者名	南茅部地域教育施設等管理共同企業体 指定期間 平成28年4月1日~平成33年3月31日					
指定管理者の特別 な要件	選定 公 募 区分 非公募	War War				
設置目的	市民に憩いの場とレクリエーションやスポーツに親しむ場を提供し、もって市民の福祉に増 に資するため	進				
設置年月	平成10年4月 建設費					
構造規模等 耐用年数	野外ステージ(鉄骨建) バーベキューハウス(木造建) トイレ(鉄筋コンクリート平屋建)					
開館時間 休館日等	開場時間:規定なし 供用期間:通年(トイレ,駐車場は冬期間閉鎖) ただし,施設のうち野外ステージおよびバーベキューハウスは,4月1日~ 10月31日まで					
料金体系	文化公園の施設の使用料は無料とする。 ただし、野外ステージを商品の宣伝、展示、販売等営利目的で使用する場合は下表のとおり。					
	午前 (午前9時から 正午まで) 午後 (正午から 午後5時まで) 夜間 (午後6時から 午後9時まで) 全日 (午前9時から 午後9時まで)					
	4,725円 6,300円 6,300円 15,750円					
	※利用料金制の採用 □有 ・ ■無					

- 1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況
- (1)管理業務
 - ①維持管理に関すること
 - ア 冬期休止施設の開錠・施錠 イ 冬期における一部施設の使用休止・再開作業

 - ウ 施設の日常清掃等 エ 緑地の管理 オ 施設の破損、汚損箇所の有無の点検および簡易修繕 カ 備品等の管理 キ 駐車場の整理等 ク 管理日誌の記録 ケ 遊具点検 コ 保守管理業務
 - シ 施設所有(管理)者賠償責任保険への加入 サ 利用者の安全管理
 - ②使用の許可等に関すること
 - ア 電話および窓口等での施設使用申込の受付 イ 使用許可書の発行
 - ③利用者に関すること
 - ア 公園利用の日程調整に関すること イ 利用者アンケートの実施
 - ④報告に関すること
 - ア 利用状況に関すること イ 実績報告書等に関すること ウ 自己評価に関すること
 - ⑤その他
 - ア 公金収納業務 イ 災害及び事故発生時等の緊急時の対応
- (2)委託事業
 - ①公衆トイレ自動扉保守点検業務 ②公園遊具点検業務 ③公衆トイレ衛生器具凍結防止業務
- (3)自主事業
 - ①大道芸人によるパフォーマンスショー
- 2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績
 - ①従業員がAED取扱講習ならびに普通救命講習を受講し、緊急時に対応できる体制づくりをしている。

3 市民ニーズの把握の実施状況

利用者アンケートの実施

施設内に意見箱(アンケート用紙)を設置し、利用者の二一ズを把握できるように取り組んでいる。 【平成29年度提出件数:0件】

4 施設の利用状況(利用者数, 稼働率など)

・平成29年度の月別利用者数

区	分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
バーベキュ	ューハウス	0	0	0	0	92	6	0	_	_	-	-	-	98
野外ス	テージ	0	0	0	0	183	0	0	-	ı	-	-	_	183
計	+	0	0	0	0	275	6	0	_	_	_	_	1	281

• 年度別利用者数等

		← 前 指	定管理	期間→	← 指定管	理期間 →
区	分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数(人)	バーベキューハウス	190	162	266	129	98
	野外ステージ	80 208		417	191	183
	計	270	370	683	320	281
使用料収入(円)		0	0	0	0	0

5 指定管理者の収支状況

※ 函館市南茅部プール, 函館市南茅部運動広場, 函館市南茅部スポーツセンター, 函館市南茅部市民庭球場, 函館市臼尻スキー場, 函館市南茅部ふるさと文化公園は一体管理のため, 収支は函館市南茅部プールの 実績シートに一括掲載しています。

- 6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況
 - ・実地調査の実施
- (有) · 無
 - ・毎月終了後、業務日誌の提出により、書類で管理状況を確認
 - ・平成30年4月 指定管理者より決算報告,自己評価の提出
 - ・平成30年5月 実績評価を実施

適正に行われている(改善指示等無し)

7 指定管理者に対する評価

① 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行 状況	■ A □ B □ C □ D	・従業員の配置、研修等が適正に行われている。・仕様書等に定める保守管理(維持補修)を適切に行っている。・事故発生時には、必要な措置を講じ、速やかに市への報告がなされている。	事業に関しては、利用者の要望がある教室などを取り入れたいとかんがえています。 また、施設管理に関しては、利用者が安全で快適に利用できるよう、施設運営を行っていきます。
サービスの質の状況	■ A B C D	・個人情報を適切に管理している。 ・利用者の声が反映される管理を行っている。 ・苦情、要望等に対し適切に対応している。 ・市民の平等利用が確保されている。	利用者ニーズに沿った柔軟なサービスを実施 し、さらなるサービスの質の向上に努めます。
団体の経営 状況	■ A B C	・指定管理業務における事業収支は適正である。 ・企業体構成団体の経営状況は、安定している。	今後も事業収支を適正に実施し、安定した経営 ・管理運営に努めます。

② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	□ ■ □ □ □	・協定書を遵守し、適正に業務を遂行している。・仕様書等に定める保守管理(維持補修)を適切に行っている。・事故発生時には、必要な措置を講じ、速やかに市への報告がなされている。	協定書を遵守し、適正な管理を行っており、今 後も同様に施設の管理運営に努めていただきた い。
サービスの 質の状況	□ A B C D	・個人情報を適切に管理している。 ・利用者の声が反映される管理を行っている。 ・苦情、要望等に対し適切に対応している。 ・市民の平等利用が確保されている。	利用者ニーズに沿った柔軟なサービスを実施しており、今後も一層のサービス向上に努めていただきたい。
団体の経営 状況	■ A B C	・指定管理業務における事業収支は適正である。 ・企業体構成団体の経営状況は、安定している。	指定管理業務における事業収支は適正である。 今後も企業体はもとより、個々の企業も安定し た運営に努めていただきたい。

◎「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
- C 協定書の遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

◎「団体の経営状況」

- A 事業収支,経営状況に問題はない。
- B 事業収支,経営状況の今後に注意を要する。
- C 事業収支,経営状況に早急な改善を要する。